

要点録

会 議 名	令和4年度 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	令和5年2月2日(木) 午後2時00分～3時30分
場 所	八王子市役所 本庁舎事務等8階 802会議室
出 席 委 員	杉原陽子会長、添石遼平副会長、澤井菊男委員、吉本由紀委員、田中泰慶委員、山田幸一委員
オブザーバー	勝野センター長(高齢者あんしん相談センター恩方)、野津山センター長(高齢者あんしん相談センター元八王子)
関 連 部 署 説 明 員	福祉政策課長 柏田、高齢者いきいき課長 吉本、介護保険課長 中山、健康医療政策課長 井上
説 明 者	なし
事 務 局	福祉部長 松岡、高齢者福祉課長 富山、高齢者福祉課課長補佐兼主査 田代、高齢者福祉課主任 中村、高齢者福祉課主事 佐草
欠 席 者	荒井雄司委員
公開・非公開 の 別	「公開」
傍 聴 人 の 数	なし
次 第	<p>1 開会 会議の公開・非公開について</p> <p>2 報告 (1) 高齢者あんしん相談センター左入及び片倉の移転及び名称変更について (2) 令和3年度(2021年度)基幹型地域包括支援センター自己評価について (3) 高齢者計画・第8期介護保険事業計画における主な成果指標及び現状値について</p> <p>3 議題 (1) 令和5年度(2023年度)地域包括支援センター実施方針(案)について (2) 令和4年度(2022年度)高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリング実施方法について (3) 令和5年度(2023年度)高齢者あんしん相談センター運営部会の開催日程等(案)について</p> <p>4 その他事務連絡</p> <p>5 閉会</p>

要点録

配付資料名	<p>【事前送付資料】</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・名簿・スライド資料・ 1 高齢者あんしん相談センター左入及び片倉の移転及び名称変更について・ 2 令和3年度(2021年度)基幹型地域包括支援センター実施計画兼自己評価票・ 3 令和5年度(2023年度)地域包括支援センター実施方針(案)・ 4 令和4年度(2022年度)～令和5年度(2023年度)地域包括支援センター自己評価ヒアリング共通質問及び評価ポイント(案)・ 5 令和5年度(2023年度)高齢者あんしん相談センター運営部会・自己評価ヒアリングスケジュール(案) <p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none">・意見書
-------	---

要点録

会議の内容

1 開会

【事務局】 令和4年度高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。本日進行を務める高齢者福祉課の田代です。

はじめに、委員の変更があるので紹介する。12月に八王子市民生委員児童委員協議会の役員の改選があり、小峰貴美子委員の後任として澤井菊男委員の推薦があった。澤井委員、どうぞよろしく願います。

【澤井委員】 改選に伴い担当となりました澤井です。これまでは児童福祉専門科会を担当していた。高齢者福祉の分野は初めてだがよろしく願います。

【事務局】 本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、センター恩方の勝野センター長、センター元八王子の野津山センター長である。

配布資料の確認をする。何か不足資料はないか。

次に、公開・非公開について、八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条及び八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針12に基づき、原則公開となっている。また、公開することが適当でない認めるときは非公開の決定を行うことになっている。今回の会議については、全部公開とする。

ここからの進行は、要綱第3条第2項に基づき、会長に願います。

【杉原会長】 本日の出席委員は6名。過半数を超えているので、本部会運営要綱第5条に基づき、本会議の開催要件は満たしている。

なお、本日、傍聴人はいるか。

【事務局】 傍聴人はいない。

【杉原会長】 承知した。

2 報告

【報告：(1) 高齢者あんしん相談センター左入及び片倉の移転及び名称変更について】

【杉原会長】 次第に沿って議事を進める。報告(1) 高齢者あんしん相談センター左入及び片倉の移転及び名称変更について事務局から説明を。

【高齢者福祉課長】 資料1を手元に用意を。市民の利便性や認知度を高めるために、委託法人や民間施設にあるセンターを地域事務所等公共施設に順次移転しているが、今年度は加住事務所と由井事務所の改修工事を行っており、令和5年5月中旬に左入と片倉を移転する。名称を事務所に合わせて変更するが、電話番号の変更はない。近隣町会には事前に周知を図っており、理解を得ている。

これで公共施設内にあるセンターは、21か所中11か所となる。なお、八王子まるごとサポートセンターをそれぞれ併設するので、8050問題などの重層的支援が効果的な連携支援につながると考えている。説明は以上。

要点録

- 【杉原会長】 内容について、意見・質問等あるか。
- 【田中委員】 センターの名称変更についてはきちんと事前に地域の人に教えてほしい。周知を徹底してほしい。もう一点、八王子まるとサポートセンターは令和5年度中とのことだが、いつ頃なのか目安を教えてください。
- 【福祉政策課長】 八王子まるとサポートセンターの加住事務所への新設は11月を予定している。由井事務所へは高齢者あんしん相談センター片倉の移転と同時に5月中旬に由井市民センターから移転しオープンする。
- 【高齢者福祉課課長】 名称変更等についての周知だが、近隣住民には工事施工にあたり町会を通じて案内している。2月頃改めて近隣住民に案内予定。広報は4月に掲載予定。
- 【杉原会長】 住民から意見か要望は出ているか。特に移転によりセンターがなくなってしまう地域の側から距離が離れてしまうことに対して意見などは出していないか。
- 【高齢者福祉課長】 現在法人施設の中にあり、場所がわかりづらい、交通の便が悪いなどの声がある。事務所が地域の拠点になっていることもあり近隣住民からは歓迎されていると考えている。
- 【杉原会長】 ほかに質問等はないか。
それでは、報告(1)高齢者あんしん相談センター左入及び片倉の移転及び名称変更については以上とする。

2 報告

【報告:(2)令和3年度(2021年度)基幹型地域包括支援センター自己評価について・報告:(3)高齢者計画・第8期介護保険事業計画における主な成果指標及び現状値について】

- 【杉原会長】 報告(2)令和3年度(2021年度)基幹型地域包括支援センター自己評価について及び(3)高齢者計画・第8期介護保険事業計画における主な成果指標及び現状値について事務局から説明を。
- 【高齢者福祉課長】 報告事項(2)及び(3)を一括で報告する。資料2及びスライド資料を手元に用意を。令和3年度の運営部会での意見を踏まえ、昨年7月には委員の皆様にご各センターへのヒアリングに協力いただいた。様々な視点から質問や助言をいただき、多角的な評価ができたことに加え、各センター職員にとってもよい機会になった。感謝申し上げます。

基幹型包括支援センターへの意見聴取、評価も課題となっていたが、自己評価については資料2に、基幹型包括支援センターへの意見はスライド資料1ページ目に記載したとおり。

まず、高齢者虐待等、困難事例への伴走支援には概ね協力を得られており、医療機関や施設への措置などの行政権限の発動へは今後も期待するといった意見があった。二点目に、地域型センター体制確保、負担軽減に関しては、複雑困難事例の相談件数増加、介護予防ケアマネジメント業務比重の増加による業務ひっ迫への善処や職員募集へ

要点録

の協力を求める意見もあった。三点目、地域ケア会議に関しては、自立支援型地域ケア会議の進め方、会議資料等を示してほしいといったことや、地域ケア会議報告に対するフィードバックがない、地域ケア推進会議での審議内容を知りたい。四点目、コロナ禍における新たな、あるいは深刻化する地域支援課題への支援に関しては、オンライン会議やスマホ講座、SNS 発信への支援。五点目、他分野とのコーディネートに関しては、企業や大学等の学生とのマッチング機能、8050 問題などひきこもりや精神障害等の重層的支援課題に対する相談支援機関との連携体制が求められている。その他、センター好事例の横展開や国や都の動向、他自治体の取組みなどの情報提供や、予算・執務環境等への要望等を受けた。

続いて資料 3 及びスライド資料を手元に用意を。スライド資料 2 ページ目に、第 8 期の現計画の高齢者あんしん相談センター運営に関わる主な評価指標の現状値を示した。

高齢者あんしん相談センターの認知度を目標値 50%としている。高齢者の認知度は 50%と比較的高いが、全世代平均では 36.8%と目標達成までかなり難しい現状。傾向としては高齢化率の高い西のエリアは認知度が高く、南大沢方面の若い世代の多いニュータウン地区の認知度が低い傾向。特に 40 代、50 代の娘、息子世代への認知度を高めることが今後の課題であると考えている。令和 5 年度は高齢者あんしん相談センターの周知方法について、広報はちおうじでの特集やイベントや公式 SNS での発信、チラシやポスターの作成など工夫して、若い世代にも知ってもらえる対策に取り組んでいく。

下から二つめの自立支援型ケア会議の開催状況については、令和 3 年度は 21 センターのうち 14 センターが開催し、開催回数は 58 回。令和 5 年度までに全センターでの実施を目標とし、センターからのヒアリングでも課題として意見が多かった自立支援型地域ケア会議のガイドラインを現在作成中である。説明は以上。

【 杉 原 会 長 】

内容について、意見・質問等あるか。

【 山 田 委 員 】

包括の認知度の件。認知度は最も重要なこと。良い機関やサービスがあっても使わないと意味がない。様々な手法を使って認知度を高めてもらいたい。身近なところだと町会の広報。各戸に回っているが、地域の方が見るように町内会の方にしっかり依頼するなど。役所で作っているもの他に町内会で作っているものなどにも視点を置いて考えてもらいたい。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】

各センターは日常生活圏域の中で町会・自治会は大きな存在であると認識しており、地域の会合に出席したり、センター便りなどを回覧してもらったりするなど現場レベルでは日頃から連携を取っている。市からの発信は工夫していきたいと考えている。

【 杉 原 会 長 】

65 歳以上の方が 50%以上知っているのは素晴らしい実績。若い人はあまりポスターやチラシは見ないのでインターネットを活用し

要点録

た戦略が重要。

その他意見等はあるか。

【 田 中 委 員 】 基幹型センターと地域型センターについて、設置数は基幹型の方が少ないので、基幹型が 21 圏域に同じように向き合って同じ方向に導いていけるのかが心配。日頃から連携を取らないと地域型は不満が残る。基幹型へは地域型の相談に乗ったり、指導したりといったことをよくお願いしたい。

地域ケア会議について、各地域で開催する地域ケア会議に基幹型も出席してほしいが、全部は難しいと思う。地域ケア会議を今後盛り上げて有効に行っていくためには、地域も積極的に参加しないといけない。その母体となるのが町会・自治会。私の所属する自治会組織の一つに片倉台見守り自治会ネットワークという組織があり、センターやはちまるサポートと連携を密にしながら活動している。そういった取り組みを各圏域で各町会・自治会が行っていくことが大切。地域ケア会議は今後介護予防事業を進めるうえで必要な取組み。地域ケア会議を有効にするためにも地域に声掛けをしてほしい。日頃の自治会活動の中で「ケア」という問題は少し脇に置いたようなところはあるが、それではいけない。今後ますます介護人材も不足するのだから地域ぐるみで介護予防に取り組むべき。基幹型からも声掛けしながら取組んでほしい。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 今発言があった内容は大きな課題であると認識している。地域住民の方が主体的に自分たちの地域のことや課題について考える場として地域ケア会議がある。各センターが主催しているが、できるだけオープンな形で地域の方にも参加してもらえそうな仕組みを考えることと、基幹型としても地域づくりのための手法として地域ケア会議を開催するだけでなく、地域ケア会議をもって課題を受け止め、施策化する責務がある。地域型と基幹型がうまく連動していけると良いと考えている。

【 杉 原 会 長 】 この後の議題と重複するかもしれないが、各センターが町会などをはじめとする住民組織とどう連携を進めているかや、困っている点もヒアリングでは聞くことができると思う。各センターが町会などと連携を図るうえで基幹型はどうサポートできるかという意見も収集できるということによろしいか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 ぜひそういった機会にしていきたい。地域型と基幹型が顔を合わせて意見交換を行い、委員の方からもご意見を伺う、そういった場にしていきたいと考えている。

【 杉 原 会 長 】 田中委員の意見のとおり、地域まるごと、総力戦で取り組まないと対応できない課題であり、重要なこと。

他に意見等あるか。

【 田 中 委 員 】 地域ケア会議を開催する場所は確保できているのか。

【 勝 野 セ ン タ ー 長 】 町会館、自治会館などで開催することもある。規模が大きくなると

要点録

	<p>市民センターを借りるなどして開催している。</p> <p>【野津山センター長】 同じく大規模であれば市民センターを借りている。個別ケースを扱う場合など、人数が少なければセンターの会議室を使う。また、関係機関のみの会議であれば今はリモートで実施している。</p> <p>【高齢者福祉課長】 コロナ禍によりオンラインでの地域ケア会議もかなり増えてきている。オンライン開催だと基幹型も参加しやすい。また、市民センター等、市施設の優先予約については、市から依頼するなどの対応をしている。</p> <p>【田中委員】 21圏域均等ではないが、市民センターなど公共施設があるので、活用してほしい。</p> <p>【杉原会長】 報告(2)で説明のあったとおり、基幹型包括支援センターに向けて貴重な意見を多くもらっている。この意見を受けてどうするか、方針を説明してほしい。</p> <p>【高齢者福祉課長】 虐待等のケースワークについては、概ね協力を得られているということだったので、権利擁護の関係については、引き続き協力体制を取っていく。地域型センターの負担軽減や体制確保についてだが、介護予防やケアプランの作成に関しては、国の方でも課題となっているので制度的なところを注視しながら高齢三課で工夫していきたいと考えている。自立支援型の地域ケア会議に関しては、ガイドラインを作成しており、開催及び報告方法、課題の抽出の仕方について共有したいと考えている。学生については、学園都市文化課で学生ボランティア等のコーディネート機能があるので、大学等との連携について積極的に情報提供を行っていききたいと考えている。</p> <p>【杉原会長】 回答書のようなものを作成するのか。</p> <p>【高齢者福祉課長】 今は考えていないが、フィードバックがないという意見は地域ケア会議の報告に対するということなので、何らかの形で提示していくことを考えている。</p> <p>【杉原会長】 基幹型と地域型の連携という点では、年度内に何かしらの形で回答を返せると良い。検討を願う。</p> <p>【山田委員】 基幹型と地域型それぞれの情報収集のあり方について。基幹型から地域型への伝達や情報提供を積極的に行っていくという姿勢が重要。虐待や困難事例など様々な課題があると思うが、基幹型から各センターにどんな課題があるか、どんなことに悩んでいるかを情報収集し、地域ケア会議や各種事業を包括と一緒に進めていくという体制が非常に重要。</p> <p>【杉原会長】 今の意見は次の議題におけるヒアリングについての議論にも関わってくると思うので、次に進みたい。</p>
3 議題	<p>【議題:(1)令和5年度(2023年度)地域包括支援センター実施方針(案)について・議題(2):令和4年度(2022年度)高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリング実施方法について】</p>

要点録

【 杉 原 会 長 】 議題(1)令和5年度(2023年度)地域包括支援センター実施方針(案)について及び(2)令和4年度(2022年度)高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリング実施方法について事務局から説明を。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 議題(1)及び(2)を一括で説明する。

議題(1)について、資料3及びスライド資料3ページ目を手元に用意を。資料3の実施方針は、国が示す地域包括支援センターの評価項目と合わせることであり、国が示す評価項目は昨年度と変更はない。資料3の項目はセンターの実施項目として網羅されているが、非常に細かく、センターからは限られた人員や時間の中で業務の濃淡が付けづらいとの意見も出ている。

そこで令和3年度(2021年度)分自己評価ヒアリング結果を踏まえ、実施方針で定める各項目のうち優先度の高いと考えるものから重点ポイントとしてスライド資料の3ページ目に二点、リスト化、マップ化した地域資源を活用したネットワーク構築 スマートフォンなどデジタル媒体を活用した介護予防活動を示している。

評価の視点については、重点ポイントを添えて各センターにあらかじめ示し、令和5年度の計画策定及び令和4年度の自己評価を行ってほしいと考えている。

本日は、他に強化すべき項目がないかも含め、重点ポイントの設定について審議を願う。事務局で重点項目であると考えた項目には資料3の右側列の番号に○印をつけているので、参考してほしい。

なお、○印はないがP7「2-5介護予防マネジメント・介護予防支援」(1)自立支援に向けた介護予防マネジメント等を行うことも重点項目であると認識している。

続けて、議題(2)について、資料4及びスライド資料4ページ目を手元に用意を。委員の皆様には、令和4年度同様に各センターのヒアリングにご協力をいただきたいと考えている。昨年7月に行ったヒアリング方法や内容を踏まえて実施方法や評価項目について、意見をいただきたい。説明は以上。

【 杉 原 会 長 】 まず、議題(1)から順番に考えていきたい。特に重点目標であった二点についてこれで良いかというところ、内容について、意見・質問等あるか。

【 添 石 副 会 長 】 オブザーバーのセンター長に伺いたい。当然ながら重点目標は今年度に続き次年度も各センターにおける課題になると思うが、この重点目標で取り組んでいくべきだと考えるか。今年度のヒアリングを踏まえ事務局は二点を次年度の課題になるだろうと提示しているが、それに対して現場が課題であると感じていないのであれば違う重点目標を設置すべき。両センターにおいてもこの二点が課題である部分なので、これでやっていこうということであれば良いのではないかと。

【 野 津 山 セ ン タ ー 長 】 2-5 デジタル活用について、ただ単にデジタル活用の推奨するた

要点録

めの講座を開くというのは包括がすべきことなのか疑問を感じるところはある。実際に ICT を活用しながら介護予防に資する取組を行うツールも増えている。また、定期的に集合形式で体操教室を開催しようとしても、いつ開催が困難になってしまうか分からないところもあり、そういった事態も想定しながら取組んでいかなければならず、そういった視点では必要だと考える。介護予防に資する取組みのためにツールとして ICT が存在し、活用の支援をしていくという考え方であれば、重点課題として位置付けて良いと考える。

もう一点のネットワーク構築について、そもそもネットワーク構築とは何かということが当初の議論にあり、具体的に評価するために具体的に何をすればいいのか、そういった考え方でマップやリストで情報を管理しなさいとなっていた。そこで、リストを活用しながらネットワーク構築となると、また当初の議論に戻ってしまい、果たしてそれでネットワーク構築するとなると、何をすればいいのかと現場では感じてしまうのではないかと。重要であることは分かるが、この表現とするかは検討しても良いのではないかと。

【 勝 野 セ ン タ ー 長 】

一点目、情報をマップやリストで管理し、活用しながらネットワーク構築するということに関して、リストで管理するところはほぼできている中で、ネットワークづくりもある程度できている。その先が重点目標になってもいいと思う。提示された重点目標では現状として達成できているのでその先を目指していく必要性もあるのではないかと。

二点目、デジタル活用はコロナの影響で必要に迫られるものになっている。しかし、センターが行うことにも限度があり、それを必死に取組むことの意味を考えさせられる時もあった。介護予防に資する取組みにおいて、デジタルや ICT がどんどん活用されてはいつているが、デジタル推進の一つの形として介護予防教室を開くというのは少し違うのではと感じた。

【 添 石 委 員 】

センター長の発言を受け、書き方の問題なのではと思った。一点目のネットワーク構築について。ネットワーク構築という表現の中には色々なことが含まれている。マップとリスト化すれば構築は終わりなのかということだが、そこまでは既に各センターで取組んでいることであり、それをどう活用していくかがネットワーク構築だと考える。そういった意味では、大まかなところでネットワークを構築するとだけ示し、細かいところは各センター側が具体的に取組んでいく。重点目標の中でマップとリストで管理し、ネットワーク構築となっているので、それができていけば、その先は取組まなくてもよいと受け止められてしまう可能性もある。各センターによって特徴や取組みは違い、各センターの裁量にある程度任せることも必要。

二点目について、デジタルに関する理解やスキルの向上を目的とするのではなく、あくまで目的は介護予防やリエイブルメント等。デジ

要点録

タルを活用して介護予防を進めるために結果としてスキルの向上が必要かもしれない。それは各センターの中で考えて取組むことという気がする。そういった意味でも各センターで何が必要か考え、どう施策を講じていくのか落とし込めれば良いと考える。目的としては、介護予防やリエイブルメントを推進していくために、デジタルの活用をしていくといった形で、ある程度はセンターに任せるつもりで示すと良いのでは。後はセンターからどうしたら良いのか質問があった場合に、どのくらいできているかによるが、例えばネットワーク構築に関しては、マップ・リストができていないのであれば、そこから始めることを、ネットワークはできているが、全体像が把握できていないのであれば、ネットワークを視覚化し、マップ・リスト化することをそれぞれに示す話になるかもしれない。既にリストがあればネットワークがどこに繋がっているかという話になると思うので、では今年度はそこが課題なので、基本的にどう取り組んでいくのかはセンターで考えてくださいと任せることだと思う。あまり具体的なことを示し過ぎるとセンターの活動を狭めてしまう要因になりかねないと感じた。

【 田 中 委 員 】

最近、上野千鶴子氏の「おひとり様」という本を読み、それを念頭において介護保険制度を見ているが、今の介護保険制度はだめだと述べている。そう決めつけて良いのかは分からないが、そういう言い方をしている。結局「おひとり様」になって、センターの存在を知らない。本来ならばセンターに行って相談する、知っていればそういうアクションに繋がると思うのだが、存在を知らないから介護保険制度を全然理解していない。もっと厳しく言うと2000年に介護保険制度ができて制度が改正される度、改悪になっているという言い方をしている。本当にそうなのかは分からないが、本を読んで改悪になってはいけないと感じている。今も介護保険法の改正を審議しており、それがどう影響するかは分からないが、包括のあり方をそこで考えてみて、果たして実態と包括がきちんと結びついているかが心配。介護の現場と包括が連携を取ってお互いに共通認識を持って会話ができているのか疑問に思うようになってしまった。心配いらないようであれば良いが、そういう観点で実施方針案を見ると、これで良いのかと心配に思う部分はある。

【 山 田 委 員 】

考え方としてこれは重点目標であるから、大項目としては良いと思う。行政の考え方とセンターの考えでは細部が違ってくこともあるだろうが、そういった違いを両者で会議等の場において詰めていけば良い。大項目に対して、それ以上に小項目の細部まで必要ではないかと意見があるが、多くを出す必要はなく、大項目があって小項目があり、行政の考えている小項目を提示することによって、地域の考え方が出てくると思うし、そういうやり方で具体的な重点項目と小項目がでてくるようにすることが大切。

【 介 護 保 険 課 長 】

今話を聞いていて大変参考になると思い、述べさせていただきた

要点録

い。確かに行政側と現場側であるセンターとの課題の違いはあると思うが、これら二つの重点項目を設定した背景を包括の定例会等を活用しながら互いに理解する必要があると思う。まず、ネットワークを構築するという点について。八王子市は他市に比べても軽度者、要支援 1・2 及び要介護 1 の比率がとても高い状況。国の方でも今回の計画の検討下では先送りにはなったが、要介護 1・2 の方たちの生活支援を総合事業に位置付けると、今後センターで対応していく対象者が増え、非常に厳しい状況になることも考えられる。出口支援、センターでケアをした人たちが自立し、次に地域の活動につながって持続的に生きがいを持って楽しみながら生きるのか、地域づくりというものを中長期的な視点で実現していかない。それは現場の声があり、行政のサポートがあって展開していく。それが次期計画においても重要になると思うが、そういった意味でもネットワークを構築してそれぞれの地域の実情・特徴を活かした繋がりを作っていくことが必要ではないかといった検討や議論をしていかななくてはいけない。次に、デジタルの活用について。デジタルは目的ではないが、一方で今後デジタルを活用する世の中になっていったときに、色々な形で利用者、高齢者の方たちがサービスを受ける、様々な活動に参加することがしやすいという環境づくりを行政及びセンターが協働しながら進めていくということは、すぐにできることではないが、重要な点である。以上、何のために、また自分たちがどのような高齢者福祉を推進していきたいか大局的な視点で議論をしながら、介護保険制度について八王子らしい独自のものを進めていけると良いと考える。

【 杉 原 会 長 】

今までの意見の中で、重点目標の上位 1・2 番にある方針については、異論は挙がっていない。しかし枠囲みのところの表記については、見直しが必要ではないかとの印象。一点目については、文字どおり受け止めるならば、概ねできている。必要なのは、ネットワークをどのように活用していくか。その部分は現在かなり差があり、地域の状況も違うので、具体的な表現はせずにもう少しやわらかい表現にしたかどうかとの意見があった。「地域課題の解決」をもう少し細かく落とし込むことで、さらに表現に工夫を。二点目もリエイブルメントは大事だが、デジタルばかりを強調する表現とならないように工夫する必要がある。この場で表記の確定までを話し合うのは難しそうなので、委員の皆様には重点目標の書き方について、どういうものが良いか意見書で意見を募りたい。議題（１）については以上とする。

続けて議題（２）について、意見・質問等あるか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】

評価ポイントについて今年度実施した内容から修正を加えているので、意見を欲しいが、議題（１）で議論した重点課題によって変わるところだと思う。

【 杉 原 会 長 】

評価の視点も重点課題に沿っており、議題（１）で議論を行い、視点が変わるところ。目指しているところは同じだと思うが、具体的な

要点録

評価ポイントについて検討したい。

【吉本委員】 資料を読み、地域ケア会議の項目で評価ポイントが去年より分かりやすくなっていると感じた。「地域ケア会議等における多職種連携と意識の共有による地域課題解決能力の強化」は基本方針における重点目標であり、既にできているセンターもあるが、地域ケア会議でどんな多職種と連携し、どんな地域課題があってどう解決に繋がったかが目に見えると良いのでは。

【杉原会長】 地域ケア会議の項目に関連して、どのような地域課題があり、どう解決に繋がったのかが評価ポイントにあれば、センターがそこに力を注いだということが分かる。

【田中委員】 各圏域において現在地域のネットワークがどうなっているかを把握しているのか。毎年、ネットワークの構築を行わなければいけないというのは共通認識で努力しているが、本当の意味でのネットワーク構築はできているのか。まだネットワークの構築途中であるならば、それをやらないとそれぞれの活動目標の達成は難しい。ネットワーク構築ができていれば、後は効率よく運用していくことになる。基幹型がネットワーク構築をどうすべきかのビジョンを示し、それにより地域型で実際にやりましょうということになってきているのか。示されていないのであれば、今後どうするかを考えていかないといつまでたってもネットワーク構築の議論が終わらず、地域ケア会議も推進会議も機能せず同じ議論をしなくてはならない。実態はいかがか。

【野津山センター長】 何をもってネットワーク構築とみなすかだと思う。何か作業をしようという時、そのために協力してくれる人を集めて、それでネットワークを作りましたという、例えば、過去にあったが地域の見守りネットワークなど。そういったものは形として作れるものだが、そういう話ではないと思う。目に見えないものでもあるので、構築という言葉が適切なのかといった議論。構築というと何かを作るというイメージがある。

【田中委員】 既にネットワークの構築はできていて、その先一步進んだ段階に今のネットワークの問題があり、そこを解決するように目標設定していくことが大切。そうしないといつまでもネットワークを構築することについての議論になってしまう。

【山田委員】 ネットワークは既に構築できている。どんな風に活用するのか、色々な問題があった場合に自分たちで抱えて対応してしまうのか、もしくはもっと広げて色々な人と連絡、連携して全体的に解決しようとしているのか。ネットワークの活用の仕方が問題というのであるならば、今度はヒアリングでネットワークを活用できていないといった問題の提示が必要。ネットワーク構築とあるが、構築を前提としたうえで、どう活用していくのかが極めて大切。

【添石副会長】 ネットワークの構築だけで良いのではないか。どこまでというビジョンは示せないと思う。各段階で目指すべきところも違うので、どん

要点録

なビジョンを掲げたところで、自分たちはもうこの辺だとなってくれば、目指せる訳もないので、それならネットワーク構築と掲げたうえで、それぞれのセンターでネットワークの現状はいかがかというところで、現状がありこれを発展させるうえでの課題は何か、という落とし込み方になるのではないか。そういった意味で目標というか掲げる題目はネットワーク構築で十分。そのうえでセンターごとに、ネットワークの現状を尋ね、その回答に対して課題はどこか、上手く繋がっているか、という話になってくる。田中委員から発言があったとおり、センターすら知らない人も多くいる。ただセンターから上にネットワークが繋がっているのも、その人をまずセンターに繋げるネットワークが課題。そのネットワークは何か、その人は自治会や町会に入っているか、入っているのであればその町会とセンターとのネットワークが課題。入っていないのであれば、その方と町会・自治会とのネットワークを作らなければならない。全てネットワークの構築であるので、施策として目指すべきものはネットワークの構築で良い。ネットワークのどこを構築するのか、どこが課題か、どこが必要かを落とし込んで行く作業が大切。そういった意味では確かに最終的なビジョンは必要だと思う。それを踏まえたうえで、今の圏域、センターのネットワークの現状、現状の問題点、課題をどんなことだと捉えているか、逆に問題、課題が把握できていないのであれば、それを把握する作業から入らなければならないし、課題があるのであれば、それに対してセンターとしてどういった取組を進めていくつもりか、という話。そういった意味で目標はネットワーク構築で良いと思う。

【 山 田 委 員 】

現状を知っていくためにヒアリングをしていかないといけない。

【 添 石 副 会 長 】

重要なのは目標を掲げるのではなく、どう政策に落とし込んでいくか。それにあたり、基幹型が重要。基幹型が各センターと目標設定をするうえで、具体策を設定するためにどういった課題をセンター自身に設定してもらい、課題に対してどんな改善策を進めるように促していく、それが基幹型の役目。

【 杉 原 会 長 】

事務局から今の意見についていかがか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】

地域包括ケアシステムというものは、それぞれイメージするものが違うと思うし、各センターにおいても 20 年近くネットワークの構築に取り組んできているので介護・高齢・福祉の分野ではネットワークはできていると思う。その次の段階として、自立支援型というような地域づくりと地域共生型のような重層的な地域ケアネットワークに向かっている。企業や大学も含め、第 8 期計画には介護予防に関して専門職等との連携も踏まえたネットワークづくりが掲げられているが、どんなネットワーク、どの分野なのか、そういったことも提示しながら基幹型が指揮を執るところを意識し進めたい。

【 杉 原 会 長 】

書き方としてはネットワークの構築で良いが、具体的な質問の内容は、ネットワークの中身、どういったところとネットワークを築いて

要点録

いるのか。さらに重要なのはネットワークをつくるにあたってどういう課題を抱えているのか、また、実際にネットワークを活用し、どのように地域課題を解決しているかといったところ。掘り下げて意見を聞いて次の施策に生かせるようにということ。

重点目標の二点については、評価のポイントに関わってくると思うので、言葉でより適切な言葉があれば意見をいただき、見直してもらいたい。吉本委員から意見のあったどんな地域課題を解決できているかは追加を願う。検討事項は残るが、会議の所要時間もあるので、次の議題に移りたい。

3 議題

【議題：(3)令和5年度(2023年度)高齢者あんしん相談センター運営部会の開催日程等(案)について】

【杉原会長】

議題(3)令和5年度(2023年度)高齢者あんしん相談センター運営部会の開催日程等(案)について事務局から説明を。

【高齢者福祉課長】

資料5を手元に用意を。令和5年度のスケジュール案について説明する。各センターの自己評価に基づくヒアリングの実施方法等について意見をいただきたい。

まず、本日の運営部会での意見を受け、令和5年度の地域包括支援センター運営の基本方針、評価の視点について、各センターに伝達し、令和4年度事業評価と令和5年度事業計画作成に着手してもらおう。ヒアリングの実施は、5月下旬から6月中旬の予定。令和4年度の事業評価をできるだけ早い時期に各センターにフィードバックして、5年度の事業内容に反映させる、また、7月に運営部会を開催して、9月から始まる令和6年度の予算編成、今年度末から第9期の高齢者計画・介護保険事業計画策定に反映させたいと考えている。

今年度よりもひと月程、前倒しでのスケジュールになるが、協力を願う。説明は以上。

【杉原会長】

ただいま説明があった内容について、意見・質問等はあるか。

ヒアリングは澤井委員が初めてになると思うが、内容は一人当たり6センター分、各センターに対し、評価のポイントに従って取り組みや課題について質問を行うもの。

スケジュールは、5月末から6月という時期は確定で、その中から日程調整ということ。昨年度出席された委員の方から改善点や意見等あれば聞かせていただきたい。

【田中委員】

資料に次期計画策定とあるが、第9期策定部会が2月15日に開催され、令和5年度にあと6回開催するということであるが、この進行状況と段階を合わせる必要はあるか。

【高齢者いきいき課長】

高齢者いきいき課の担当で、現在21センター個別に別途ヒアリングを進めている。実際現場でどんなことに困っているか、何が障害になっているのか、洗い出しをしているところ。今回委員の皆様に行っていただくのは部会としてのヒアリングであり、計画策定のための

要点録

ヒアリングは別途行っているため、スケジュールを合わせる必要はない。

- 【 田 中 委 員 】 承知した。
- 【 杉 原 会 長 】 昨年より時期が早いというのは、介護保険計画や予算案に備えて前倒ししたということである。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 もう一点、評価を早めることで各センターにおける事業の取組みに反映することも狙いとしている。
- 【 杉 原 会 長 】 承知した。具体的な評価ポイント等は改めて提示いただけるとのことなので、その時にまた意見等をお願いしたい。他に質問等はあるか。
- 【 田 中 委 員 】 ヒアリングのスケジュールは別途連絡をお願いしたい。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 日程調整等については改めて連絡する。
- 【 杉 原 会 長 】 ほかに質問等はないか。

それでは、議題（３）令和５年度（２０２３年度）高齢者あんしん相談センター運営部会の開催日程等(案)については原案で承認ということで以上。

4 その他連絡事項

- 【 杉 原 会 長 】 連絡事項等を事務局より連絡する。
- 【 事 務 局 】 事務局より令和５年度の予定について案内する。
- 令和５年度は議題（３）で示したとおり、５月下旬から６月上旬を目途にセンターのヒアリングに出席いただく。日程調整については４月上旬までに事務局からメールを送るので確認を願う。
- また、運営部会第１回目は７月下旬を予定しているが、開催日及び場所については、会場が確保でき次第連絡する。開催日が近くなったら、開催通知を送るので確認を願う。説明は以上。
- 【 杉 原 会 長 】 次回の予定について事務局から説明があったが、質問等はあるか。なければ、本日の議題はすべて終了。議事の進行は終了。進行を事務局に戻す。

5 閉会

- 【 事 務 局 】 本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があれば意見書にて、２月９日（木）までに意見を。
- それでは、最後に松岡福祉部長より挨拶を申し上げる。
- 【 福 祉 部 長 】 本日、様々な意見を賜り感謝申し上げます。市としても頂いた意見を持ち帰り、各センターとの連携を図りながら取り組んでいきたいと思っている。少子高齢化が進む中で、昨年１０月末時点の当市における高齢化率は２７.５７％、要介護認定率も１９.３７％に達している。高齢化率は令和２年に出した将来推計で令和７年度の推計値を２７.６％と示したが、既に達している状況。そういった状況の中、来年度令和５年度から市の新しい基本計画「八王子未来デザイン ２０４０」がスタートする。計画の核となるのが地域の抱える課題に地域住民をはじめ、町会・自治会や様々な組織、あるいは団体が協働して主体的に取り組んでいく地域づくり。福祉の面から見ても高齢の方が住み慣れた

要点録

地域で望む生活を送ることができる環境づくりに様々な主体の連携により取り組んでいかなければいけないと考えている。それにあたっては高齢者あんしん相談センターの役割が今後大変重要なものになり、周りからの期待も大きいのではと思っている。議論の中で次期高齢者計画の話もあったが、来年度は現行の高齢者計画・介護保険事業計画の改定にも着手する。計画の推進においてはセンターの取組みが核になると考えており、今後もセンターの取組みを一層効果的且つ充実したものとしていかなければならないと思っている。市としても各センターを支えながら取り組んでいきたい。委員の皆様においては、今後もセンターの運営がより充実したものになるよう様々な意見、助言等協力をお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

【 事 務 局 】 以上をもって、本日の会議は終了とする。

要点録